

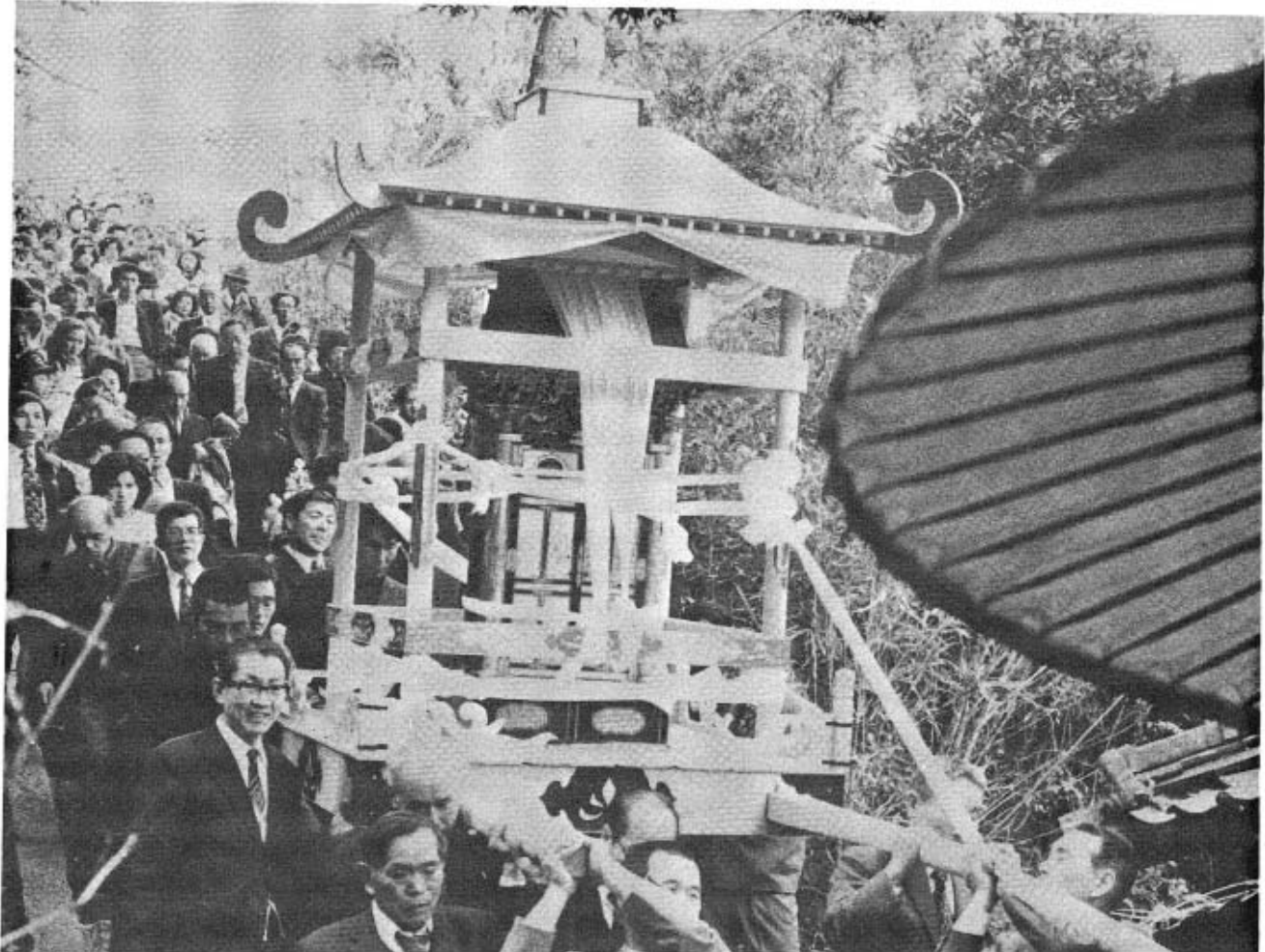
広報

あいろ

4/1

No. 160

発行/  秋穂町役場



六角堂「観世音菩薩」21年ぶりのご開扉

桜のほころぶ3月27日、21年に一度の「六角堂如意輪観世音菩薩ご開扉」が、地区の人たち約1000人が参列して行われました。

行事は、まず六角堂からご本尊如意輪観世音菩薩と、わき立、三十三体観世音菩薩を大昌寺に移す行事から始められました。ご本尊を中心に、御詠歌約200人、着飾った稚児約130人も加わった行列が、午後2時に六角堂を出発し、管理寺である大昌寺まで2.5kmの道のりを、たくさんな参拝者に見守られながら進んでいきました。

大昌寺に着いた厨子は、参列者多数の見守るなかで、河村大昌寺住職の手によって、ご開扉の儀式がとり行われました。

町環 幹事会、町長と懇談

排水路など生活環境の改善強く要望

美しく、住みよい町づくりを目指す環境衛生連合会（会長三尾勝次氏）は、各区の幹事が集まって、二月二十七日（日）午後八時から中央公民館で、町長との懇談会を開き、私たちの身近な生活環境などの問題について、話し合いをしました。

環衛連では、四十九・五十一年度の二回にわたって、部落内の生活道路や排水溝の不良箇所・整備の希望場所などを実態調査し、町への要望もしてきました。

この度の懇談会は、行政が住民の立場に立って、早く問題への対策を立て、解決をしていくよう、積極的に働きかけをするともに、町長に、環衛連が自らの手で奉仕し、住みよい町づくりに取り組んでいる内容を、理解してもらうために開いたものだけに、出席した幹事さんから多くの問題が出され、話し合いに熱が入りました。



す（上）
つ（下）
さ 会長
あ 三尾
い 町
と



に、それ以外にも関連したご意見をいただきたいと思ひます。本年度の予算は非常にきびしい状況にあります。全町を見わた

いるし、下水と農業用水の関係で被害をこうむっているところもあります。なんとかよい方向にすすめるため、さしあたり、必要なら排水・下水路の整備からとりかからなければと考へます。

黒濁南区 農業用水路をどうのうにお考へるか。民家の下水が池に流れ、ドロドロになっている。黒濁で側溝を整備しても、農業用水路に全部流れて来ます。側溝を作

し、重点的に対策を講じて行きたいと思ひます。

議長 ただいまから懇談会を開きます。お手元の実態調査で、各区において補足あるいは実態の説明、直接町長さんへ要望、ご意見をお願いします。

中津江区 町長さんは、今まで一町民として考へられていたこと、この度町政の担当者となられて考へられたことで、町環衛連でどのようなこととお考へていかなければならないかと考へるか。

町長 総合的には、将来町全般の排水、汚水の終末処理を考へていかなければならないと思ひます。しかし、これは一朝一夕には出来ません。現在、人家が増えつつあり、汚水・排水問題を起こして

るだけで、排水を田の溝に流せばよいというのは困ります。最終処理までを考へてもらいたい。

町長 ヘドロが蓄積して、環境清掃をする人はたいへんと思ひます。ヘドロの事前防止のために、排水溝に出るまで各戸がためます。ちんでんそうを作つていかなければ、早急に解決できないと思ひます。

浜中区 いま下水に重点が置かれていますが、大海小プールそばの横沼・内田さんところに、いつも水がたまっています。七・八・九月は農業用水路となりますが、汚くて農業用水には使えず、自分の井戸水を使っている状況です。こうした未整備のところ三、四カ所あり、書類は前年から町へ

提出してあります。公共施設のそばでもあり、早急に改良されることを要望します。

町長 各部落ともよく回つてみます。

中条区 赤崎のお宮の境内から西側の小高いところに、十数戸の人家があります。そこから排水される汚水が、藤田さんの田に流れ込み、昨年の稲は穂が出たまま放置されています。できたら境内を横切つてヒューム管を埋め、流すようにしてほしい。田のうちはぬかっしてかたがない。

赤崎区 この件について中条区に言われたように、藤田さんもたいへん困つておられます。地元も考へていますが、よい案が出ません。できたなら、町環衛連で特別委員会を作るか、町施設課で見てもらつて、対策を立ててほしいと思ひます。

議長 直接の被害者は藤田さんだから、連合会でも会長と話し、早急に現地を見て、町長さんと話したいと思ひます。

屋戸区 二十三番大師堂前のゴミ搬出場所にハエがたかるので、葉をまきたいが、まけば海に出るから遠慮しています。護岸に排水口があると水を流すだけですむと思うので、五ヶぐらいの穴をあけてほしい。

また、県道の排水が悪いので、道路を横切つて排水溝が作つてあるが、この溝にしてある金網の、ふたの落ち付きが悪く、車が通る度に音がし、特に夜中がひどくて

出席者 三尾環衛連会長ほか幹事29人 藤田町長・岡田保健衛生課長・緒方社協事務局長 議長一 中村環衛連副会長

懇談会の内容は次のとおりです。

町長 あいさつ

一昨日、この実態調査のアンケートをいただき、私なりに感じていることもあり、じかにこの内容なり、ご希望をお聞きするとともに

ねむれないと、付近から苦情が出ています。県へ処理方お願いしてほしいのです。

黒湯南区 黒湯ぐらい排水のないうところはなと思います。使った水は土中(砂)にしみ込ませていくのです。このごろは、使う水の量も多くなつたが、三差路のところの排水は一カ所ありません。山口市の入川に出そうとしたが市の許可がとれないので出せない。

あのあたりの家庭はダボを掘っているが、もうしみ込まないので、町としても相当な費用がかかると思いますが、長期計画でぜひお願いしたい。

中津江区 県道のことをここで申しあげてもどうにもならないのですが、県道であっても使うのは住民であるから、住宅状況からみて側溝をつけるにはつけてほしい。

聞けば、区長が言わないからつけないと言われているが、そうしたものではないと思います。県全

体から見て、実地調査の上に立て実施されることを、進言していただきたい。

県道であるがゆえに不便なことがあると思う。町の一その力添えをいただきたい。

中条区 一番目に、花いっぱいの花の苗を配布されるのはたいへんありがたいことです。子どもたちの花畑にも花が咲いて、とても喜んでいきます。二番目の項に海浜清掃があります、これほど骨の折れる仕事はないです。

中条の海岸には、一度台風でも来るとビニール・ポリなどがいっぱいたまり、これを清掃するのに各戸から出て朝から始めて午前中には終わらない。やらないと言うのではなく、とにかく骨の折れるということも考えておいてほしいのです。

議長 ご指摘のとおりだと思えます。労力をかけたわりには効果がなく、納得のいかなない矛盾をどうなにも心に持たれると思えます。



横沼収入役

井方助役

助役に井方氏 収入役に横沼氏を選任

臨時町議会

三月一日午後二時三十分から臨時町議会が開かれ、岡田圭治前助役の任期満了に伴い、秋穂町助役に井方敏弘氏(五五歳 前収入役)を、また、秋穂町収入役に横沼 登氏(五五歳 前総務課長)を選任することについて議案が提出され、同日、原案どおり可決されました。

井方助役は三月三日から、横沼収入役は三月一日から、それぞれ就任しました。



そのほかありませんか。この機会に十分出していただきたいと思えます。

もちろん、環境衛生の問題だけです。(笑い)

北条区 いま、中条からゴミの問題が出されましたが、これはみな佐波川から来るのだから、以前幹事会で言ったが、防府市へゴミを流さんようにと行ってほしい。(笑い)いつも沖から南風(まじ)が入ると、流れたゴミはたいいていこちに來ます。大河内から海岸保全がしてあるから南になるほど

汚い。大海漁港の中を回りあるいて出て行くと、中条・井南に着き次は、赤石鼻が出てくるから青江に入るのです。

どうしてもきれいにしようと思えば、防府市にお願いして、なんとか方法をとももらわないと、やった時だけきれいで、よそから来た人は掃除をしないかと思えますよ。

会長 海浜清掃の問題ですが、八・九日と岩国に行きました。佐波川から流れるゴミも、県水産関係が海岸保全ということで海底清掃を、水産課の方で強力にやるということです。

浜中区 海浜清掃にどの部落も困っておられるが、それ以上に困るのが、漁港があるので廃船もって来ることです。前年、二隻掘って処理したが、これは漁協の問題かと思つたが、取りあげてもないし……。

会長 廃船の問題は、海上保安庁が取り除くようにと、各人に通知しているはずですが。

浜中区 しかしまだあり、勝手に処分してよいのやら……。除かれそうな気配にはあるが、五十七年も放置してあるので、無断で除いて問題になつても困るので。

町長 現在、保安庁関係で調査があり、どこの廃船がどこに何隻あるかがわかっており、本人に指示がしてあります。

議長 浜中区の言われる通り、廃船による実害があるのです。私の部落でも、入川にはいつ

来たので、台風が来たなら一発だからとレッカーをもって来て引き揚げました。当然、町の産業の関係というところでやってもらいました。台風直前だったので被害がなくてよかったが、無責任な放置者にはみんなが非常に迷惑しています。で、嚴重な処分をお願いします。そのほかありませんか。ないようでしたら、今日は、環境衛生の問題に限つての町長さんとの懇談会でしたが、出来る、出来ないは別として「知っていたら」という意味で、皆さまのご意見をいただくだけとなりましたが、ご了承いただきたいと思えます。

最後に町長さんのごあいさつを町長 お疲れのところ、皆さまがたにいろいろのご意見をいただきましたので、私もまた、担当課の職員を連れて、一度部落に伺いお話しを受け賜りたいと思えます。実施面においては、予算の関係もありませんが、急を要し、出来るものから取り組んで行きたいと思えます。私達が現地に行きました時には、お忙しいこととは思いますが、説明やご意見などお願いします。長時間にわたり、ありがとうございました。

会長 今日の話の中で、いろいろな問題がありました。私、あるいは副会長なり、部落へいっしょに参りたいと思えます。どうもありがとうございました。

おことわり一紙面の都合上、事務局で要約したところもあります。

愛のひと声かけ合つて

春の交通安全健民運動

4月6日
〜
4月15日
期間

四月六日から十五日までの十日間、春の交通安全健民運動が全国一斉に行われます。この運動は、みんなが交通安全について考え、交通のきまりを正しく守ることを習慣づけて、事故のない明るい社会をつくるために行われるものです。

運動をすすめるにあたっては、家庭・職場・地域が一体となって、交通安全愛のひと声の呼びかけをすするとともに、次の重点目標をかかげて、みんなが運動をすすめていくことにしています。ご協力ください。



ゆっくり走ろう運動

「ゆっくり走ろう」とは、のろのろ運転をしよう」というのではなく、ありません。車を運転しているとき、いつ、なんどき起こるかも知れない危険な状態になったとき、交通事故にならない心のゆとりと安全が保たれる速度で運転することをいいます。

歩行者や自転車に乗っている人を見たら、いつでも止まれる速さ

で、人や自転車のとび出しやすい道は特に注意して、ゆっくり走りましょう。

1. 歩行者・自転車利用者、特に子どもや老人の事故を防ぎましょう。

2. 車を運転するときは、自分の命を守るシートベルトを着用しましょう。二輪車に乗る人は、ヘルメットをかぶりましょう。

3. 夜間は事故が起こりやすいので、外出のときは反射材を身につけるなどして、特に気をつけましょう。

暴力行為を追放しよう

最近また、暴力団によるけん銃発射事件が、起きています。一人ひとりが、暴力排除についての自覚と決意を新たにし、「明るく住みよい町づくり」を実現するために、お互いに力を合わせ、次のことを強力に推進しましょう。

- どんな理由があっても、暴力団とはいっさい関係しない。
- 暴力団の資金源となるような行為は、いっさいしない。
- どんな暴力行為も絶対に許さないで、勇気を持って警察に届け出る。
- 青少年の非行防止と、有害環境の浄化に努める。



国民年金保険料4月 から二千二百円に

四月から国民年金の定額保険料が、これまでの一カ月千四百円から二千二百円に引き上げられます。国民年金制度は、物価スライド制により、毎年のように年金額が増額されています。

すと、年金財政の均衡を保つためにも、ある程度保険料の引き上げが必要となります。将来、あなたもが受ける年金を、より充実したものにするために、ぜひこのことを理解され、ご協力をお願いいたします。

街を自然を美しく
緑いからの投げ捨てはやめましょう

Smokin' Clean

万一、保険料を納めることが困難な人は、免除の制度がありますので、福祉係にご相談ください。

現金書留

現金は現金書留で
たとえ少額でも、普通郵便に現金を同封して送ることは違反です。この場合は、受取人に配達されず返されたうえ、還付料金三百二十円が徴収されます。現金封筒一枚で、十万円まで送られます。

書留の最高補償額は百万円
だれでも、たいせつなものを送るときは書留にします。が、ただ書留だけでは、いくら高価なものでも補償額は一万円までです。もし、品物の価格が一万円を超えるときは、書留料金に一万円を超える五千円ごとに二円を加算すると、最高百万円までの補償が受けられます。

郵便物を多量に出されるときは、一報を郵便物が大量に出る時期には日別に予測を立てるなどして、その処理が円滑に行えるよう態勢を整えています。が、多量の郵便物をお出しになるときは、あらかじめ差し出し日時・種類・数量などを一報くださるようお願いいたします。

郷土史 (43)

はじめに

昨年の夏、山陽町で山口県地方史学会の研究発表会があり、佐々並中学校長で同会々員の原田卓雄氏が、「佐々並宿の商家・土山家の場合」と題して発表された。

それによると、昭和五〇年三月学校が休暇の時、佐々並で火災があり、土山家の母家が焼けた。近くに住んでいた原田氏も跡片付けの手伝いに出たところ、水浸しになった板面類を、トラックで焼却場に運んでいるのが目についた。早速それらの文書類をもらい調べてみると、土山家は天保ごろから佐々並宿の目代や年寄役などを勤め、旅宿をしながら米穀商やしょうゆ醸造業など、かなり手広く経営しており、当時、久七（明治一三年没）が記録整理していたものである。

秋穂村花香開作記録

その記録の中に、「弘化二巳年（一八四五）よりの須佐御領小郡御宰判秋穂花香開作萬（よろず）控」があることを知った。

当方としては、秋穂町史編さんの事業を進めている時であり、

資料を提供して頂くためお願いをして、原田先生ご自身の手控えを見せて頂くことになり、早速佐々並中学校にお伺いして、その資料を拝借して帰った。

便せん用紙二百枚余りもあり、二冊分、一冊分は前記花香開作萬控え、他の一冊分は、土山家勅願書控えであった。

花香村については、既にわずかながら書いたことがあるが、あれから後に、この土山家文書とともに、山内家文書（県文書館）の中

益田家の花香開作

も出た上、文書館の毛利家文庫にも開作資料があつて、これらと比較検討することによって、花香村のことが一層めいりようになった。ここではそれらを詳しく述べることはできないので、いくつか紙面の許す範囲で書いてみたい。

須佐益田家領花香開作村

これまでもしばしば申し述べたように、秋穂本郷のうち、下村以南の地域で給領地になっていた浦の井原氏領、中道の布施氏領、先青江の一部・穴戸氏領、金山領の金山氏領を除いたすべての地域はお蔵入地（直轄地）で、下村に含まれていた。

そのお蔵入地の干潟に、中津江には玉井領と日野領が、花香では益田家領が相前後して新しくできたわけで、花香地域は従来通りの

お蔵入地と、新しくできた開作村の二つの部分から成り立っていた。

開作の築立

須佐の益田家は、毛利藩の永代家老を勤めた家柄で、海開作一五町歩をこの地に開くことを差免されたのは、文政三年（一八二〇）のことである。（県文書館・毛利家文庫）

そして開作築立を始めたのは、天保三年（一八三二）の歟（くわ）初めで、郷土小史27号で天保六年

としたのは潮留めの年である。この開作の築立を仰せつけられたのは、小野善治・渡辺権左エ門であった。（花香塩田資料・土山家文書）

小野善治は二島大里の庄屋、当時大庄屋を兼ねており、それに大里、上ヶ田開作が同じ益田家領という関係もあった。花香開作が、

飯石盛りを行ったあと給庄屋を置くようになった時、小野恒太郎（善治の孫）に代って、藤田重吉が選ばれたのも、そうした関係があった故であろう。

ところで前記土山家文書によると、築立当初、同村久右エ門が御奉書を受け渡されて付近の金持ちに協力を呼びかけたが、金持ちは失敗を恐れて容易にに応じてくれず

困っていた。この話を佐々並の土山久七の父藤八が、秋穂浦の知人

伊勢屋吉兵衛から聞いて、これはいい話だと思って乗り気になり、久右エ門には浜一枚を与えることで、御奉書は久右エ門から譲り受けたとあり、開作築立の棟梁（とらりょう）役を引き受けた。そして久七は秋の益田家の屋敷へ出入りを許され、袴（かみしも）を拝領したりしている。

彼は銀主とも言っており、荒浜のまま売りさばき、彼の手元に残った石崎浜は難渋薄地の所で、開立整地に特別多くの資金を要した。そして他の浜主と対立して孤立、



41年当時の花香塩田跡一帯

解決を御屋敷に願ひ出るだけであつた。この石崎浜もできれば売りたいと思つたが買ひ手がなかつた。こうした中で、浜年寄役を引き受けた藤田庄右エ門が、浜主たちのまとめ役を果たした。

開作地の石盛り
 御初めから二八年後の安政六年に、飯石盛りが行われた。

塩浜 一四町三反八畝二歩
 石高 四三一石四斗二升
 島（屋敷共） 一町八反一六歩

石高 一二石八斗九升
 翌万延元年（一八六〇）から益田家へ年貢を納めた。その総額は上納高六貫三三三匁四分七朱
 この中には、庄屋・年寄給として二八五匁六と、築立当初の棟梁久右エ門への心づけ四匁三分とが含まれている。

浜はこの時一枚で、塩浜にできない所は屋敷と島に開いた。

まほろしの岡田家領
 本石盛りが行われる時に、益田家出の岡田与右エ門に五町歩を分与する約束になっていたが、采地返上で岡田家領は実現しなかつた。

築堤用の石材

県文書館小郡宰判本控と山内家文書によると、着工の時に、花香山なきき付近の転ゲ石を漁船一五〇〇艘（そう）分、更に弘化二年（一八四五）には、対岸の沖岩屋、嶋崎の二カ所から漁船二五〇〇艘分の転ゲ石を願ひ出て差免され、これは嘉永四年に、沖土手に腰石付けの補強普請をした時に使ったものであろう。

このほか文久二年（一八六二）にも、同所で更に三〇〇艘分を願ひ出て居る。これは弘化二年に、一五町歩のほかに五三町歩の開作地をこの付近に新たに差免されているので、そのため別の計画に使うつもりであったものか、まだ明らかでない。

（秋穂町教育委員会編 田中 穰）

4月から 保健相談日を開設

乳幼児相談は年2回に

町民の皆さんの健康の増進を図る一端として、より親しく健康管理についてのご相談に応じるため、新しく四月から「保健相談日」を設けました。



吉永 実ちゃん(11カ月)



ことでもご相談を受けますので、お気軽にご利用くださるよう、お待ちしています。

特に、本町では成人病による死者が、全体の六四割を占めていることから、このような現状を、少しでもよくしていくために設けたものです。ご自分や家族の健康管理に、この「保健相談」をご活用ください。

なお四十一年度から実施し、ご利用いただいた乳幼児相談は、この保健相談日の開設に伴い、発展的解消し、年二回開催することにしました。

相談日 毎月第一または第二火曜日

場所 役場談話室及び大海支所
相談内容 一般の人・乳幼児を問わず、保健に関するあらゆること。

今月の相談日

六日(水) 役場談話室
八日(金) 大海支所

4月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
28	木	9:30~12:00	母子推進委員研修会	中央公民館	母子推進委員
27	水	1:30~2:30	ポリオ(急性灰白髄炎)	大海分館	生後3カ月から生後48カ月までの乳幼児
26	火	9:30~3:00	犬の登録と狂犬病予防注射(個人)	10ペーシ参照	畜犬所有者
25	月	9:30~4:30	三種混合(ジフテリア百日せき破傷風ワクチン)	中央公民館	20日までの出生児
22	金	9:00~4:00	保健相談	大海支所	住民で希望者
20	水	9:00~4:00	保健相談	大海支所	住民で希望者
8	金	9:00~4:00	犬の登録と狂犬病予防注射(巡回)	10ペーシ参照	畜犬所有者
6	水	9:00~4:00	犬の登録と狂犬病予防注射(巡回)	10ペーシ参照	畜犬所有者
5	火	9:00~4:00	犬の登録と狂犬病予防注射(巡回)	10ペーシ参照	畜犬所有者
4	月	9:00~4:00	犬の登録と狂犬病予防注射(巡回)	10ペーシ参照	畜犬所有者



家庭の救急箱

前月号では、「薬の正しい考え方」ということでお話ししましたが、今月は、「家庭の救急薬」について、少しふれてみましょう。

① 酔薬剤 ペニシリンのような抗生物質、オキシドールなどには有効期限があり、買いためのきかないものもあります。

「薬」

買うとき・飲むとき・保管の心得

② 食べすぎ、飲みすぎ、寝冷えなどのとき、よく飲まれているクレスト丸(正露丸)がありますが、クレオソートは、木タールから作られる石炭酸に漢方の成分が混ぜられたもので、正露丸は征露丸とも言われ、日露戦争のころ、腹痛の妙薬として親しまれ、愛用され、家庭の常備薬となっています。

また腸内殺菌剤として、アクリノール(リバノール)を含む錠剤があります。この殺菌剤には、外傷の治療に用いられているものが、整腸剤として混入されています。

これら正露丸・腸内殺菌剤について、一部の専門家では発ガン物質

を含んでいて危険だと言われ、妊娠中に飲めば先天異常児の原因になることもあるので、長期連用をしない方がよいと言われています。

③ ビタミンと名のつくものでも使い方によっては害があり、害がなくても効果がなくては、お金をドブに捨てるに等しい結果になります。

④ 新聞・雑誌に薬の広告がたくさん出るのも、日本だけの珍風景だとか、広告だけで薬を求めると

とは危険です。食物には食い合わせはしないと言われますが、前号でもふれたように、薬には薬のたてあわせがあり、思わぬ害をこうむり、最悪の場合には、生命を失うことにもなりかねないものです。二種類以上の薬を飲むときは、医師・薬剤師に聞いて、安全を確かめることです。

⑤ 月に一回は薬箱の中を点検し、古くなったものは捨てて、いつでも役立つよう準備しておきましょう。

⑥ 薬は日光にあたらない冷たい場所に保管し、小さいお子さんのある家庭では、薬による事故のおきないよう、薬箱の置き場所を考えましょう。

ゴミ処理の お知らせ

収集するゴミの種類

- 一般家庭の日常の生活から出る一般廃棄物(可燃物)と不燃物。
- 一般廃棄物―野菜くず、残菜、紙くず、布くず、ビニール・ポリ製品。
- 不燃物―ビン類、ガラス類、せもの、金属類など。

ただし、次のものは収集できません。

- ①ゴミ収集車に収容できない大きなゴミ。(可燃物・不燃物とも一片の長さが五〇センチ以上のもの)
- ②同じ人が一時に多量に出したゴミ。(一立方メートルまたは三〇立方メートルのもの)

ゴミ容器と出し方

ゴミは、次の方法によって出して下さい。

- 容器 ①ゴミ処理専用袋またはこれと同程度の袋。②ふたまたはカギ付きのポリバケツ。(氏名を記入する) ③一片の長さが五〇センチ以下の紙製の箱。

出し方 ①腐敗しやすいものや水分を多く含んだものは、できるだけ水分を取り除き、ビニール袋に入れるか新聞紙などによく包むなどして、容器に入れて出す。②

四月からのゴミ処理を、次によって行います。収集業務が円滑にできるよう、ご協力ください。

袋で出すときは袋の口をよくしぼり、バケツなどの場合はふたを完全にしめ、カギをかけて出す。③ゴミは収集予定時刻の直前に出す。④不燃物は可燃物といっしょに出

さないで、きちんとまとめて収集日に指定場所へ出す。
産業廃棄物
産業廃棄物は、各自が料金を納め、許可を受けて処理場へ運んでください。
ただし、ゴミ収集車が収集できるゴミを、自分で処理場へ運ぶ場合の料金はおりません。

お願い
気温が上がると、ゴミの腐敗が早くなるとともに、ハエが発生します。袋は、しっかりとしぼり、きれいなゴミを出しましょう。

◎収集日

地区名	収集日	
	一般廃棄物	不燃物
大河内北区より中津江区まで	毎週火・金曜日	毎週水曜日
犀戸区より黒湯南区まで	毎週月・木曜日	毎週水曜日

◎搬出場所と収集予定時刻

部 落 名	搬 出 場 所	収集予定時刻	不燃物搬出場所	地区名	
				一般廃棄物	不燃物
大河内北	北野善雄氏宅下	8時30分ごろ	同上	中津江	中津江
大河内南	岩本造船所下	8時30分ごろ	同上	花台北	花台北
松崎一男氏宅下	吉村加工場下	8時30分ごろ	同上	花台南	花台南
尼本造船所下	平田正二氏宅下	8時30分ごろ	同上	中道	中道
漁協海苔集荷場下	漁協海苔集荷場下	8時30分ごろ	同上	先青江	先青江
キャプデー製造場横	キャプデー製造場横	8時30分ごろ	同上	西青江	西青江
漁協鉄工所横	漁協鉄工所横	8時30分ごろ	同上	金山令	金山令
大田明氏宅下	大田明氏宅下	8時30分ごろ	同上	住宅広場前	住宅広場前
藤田寿男氏宅横	藤田寿男氏宅横	8時30分ごろ	同上	赤崎	赤崎
公民館大海分館前	公民館大海分館前	8時30分ごろ	同上	小浜	小浜
東泉寺横	東泉寺横	8時30分ごろ	同上	浜内	浜内
農協大海野菜集荷所横	農協大海野菜集荷所横	8時30分ごろ	同上	田中保政氏宅横	田中保政氏宅横
時繁隆信氏宅前	時繁隆信氏宅前	8時30分ごろ	同上	浜内公民館横	浜内公民館横
丸山豊氏宅横	丸山豊氏宅横	8時30分ごろ	同上	住宅入口	住宅入口
大村万寿氏宅前	大村万寿氏宅前	8時30分ごろ	同上	子供会花壇横	子供会花壇横
道中勝治氏宅横	道中勝治氏宅横	8時30分ごろ	同上	門田良助氏宅前	門田良助氏宅前
中尾ナカ子氏宅横	中尾ナカ子氏宅横	8時30分ごろ	同上	赤崎公民館前	赤崎公民館前
				道中倉作氏宅横	道中倉作氏宅横
				田辺和策氏宅前	田辺和策氏宅前
				吉本利作氏宅横	吉本利作氏宅横
				東洋ヒューム管社入口	東洋ヒューム管社入口
				秋穂工場入口	秋穂工場入口
				住宅入口	住宅入口
				新池	新池
				菅倉大師堂前	菅倉大師堂前
				秋穂荘入口	秋穂荘入口
				町民プール入口	町民プール入口
				室田豊氏宅横	室田豊氏宅横
				日野水産横	日野水産横
				大村誠氏宅横	大村誠氏宅横
				旧森田氏宅横	旧森田氏宅横
				防長バス停留所横	防長バス停留所横
				三浦誠氏宅前	三浦誠氏宅前
				防長バス広場入口	防長バス広場入口

地区名	搬出場所	収集予定時刻	不燃物搬出場所
中津江	尾崎貞男氏宅横	7時30分ごろ	同上
犀戸	吉松晋一氏宅横	8時30分ごろ	同上
加茂海岸通	大師堂前	8時30分ごろ	同上
東本町	旧ゴミ焼却場横	8時30分ごろ	同上
上本町	小林茂樹氏宅横	7時30分ごろ	同上
本町	谷川チヨ氏宅前	7時30分ごろ	同上
下村	秋里キクコ氏宅前	7時30分ごろ	同上
下野	若月敬清氏倉庫横	7時30分ごろ	同上
中野	林利夫氏宅横	8時30分ごろ	同上
東天田	八坂神社前	9時ごろ	同上
西天田	役場消防車庫横	9時ごろ	同上
宮ノ巨	黒湯保育所入口	9時ごろ	同上
黒湯北	黒湯消防車庫横	9時ごろ	同上
黒湯南	黒湯保育所入口	9時ごろ	同上
中津江	黒湯北公民館横	9時30分ごろ	同上
犀戸	前中津大師堂横	9時30分ごろ	同上
加茂海岸通	狐崎地蔵様横	9時30分ごろ	同上
東本町	明神様鳥居横	9時30分ごろ	同上
上本町	砂田喜一氏宅前	9時30分ごろ	同上
本町	河村他介氏宅横	9時30分ごろ	同上
下村	墓地西側	9時30分ごろ	同上
下野	井方敏弘氏宅後	9時30分ごろ	同上
中野	山野和男氏宅横	9時30分ごろ	同上
東天田	重枝ハナ氏宅前	9時30分ごろ	同上
西天田			
宮ノ巨			
黒湯北			
黒湯南			

※収集予定時刻より30分前に搬出して下さい。

公民館だより

29人の公認審判員誕生

県バレーボール協会の9人制

昨年十二月十二日に開催した九人制バレーボール審判講習会には、多数の受講者があり、学科・実技試験によって合格した次の二十九人が、県バレーボール協会公認審判員として登録されました。

これら公認審判員の誕生とともに、審判技術の向上が図られ、バレーボールの躍進が期待されます。

(部落順・敬称略)

- ▽浜広サナエ(大河内北)
- ▽若村豊和(大河内南) ▽亀尾勇治(浜中) ▽藤田純子(北条)
- ▽尾崎トモ子(中条) ▽中村保男(井南) ▽有富忠良(小浜)
- ▽竹繁三佐夫(日地) ▽井方信義(金山令) ▽鎌田 悟(同)
- ▽時藤秀一(先青江) ▽木原保夫(中道) ▽清水泰英(同)
- ▽安光正治(屋戸) ▽安光時江(同) ▽三尾好江(同) ▽山本政子(同) ▽三尾道子(海岸通り) ▽安藤元子(上本町)
- ▽平原昭重(本町) ▽中川敏子(下村) ▽緒方花子(中野)

体力づくり

町民体育大会

五月一日に開催予定

本年度の「体力づくり町民体育大会」は、共催団体との打ち合わせはまだですが、五月一日(日曜日)に行う予定で準備をすすめています。

長い寒い冬が去り、春の訪れとともにちぢこまっていた体が急に伸びたような…。さあ、これから戸外の運動です。「体力づくり町民体育大会」にはみんなが参加して、健康増進と心のふれ合う地域の交流を図ってほしいものです。社会体育推進委員の皆さん。選手への参加につきまして、よろしくお願いたします。



第2回町美術展 5月7・8日に

公民館では、第二回町美術展を五月七日を中心に開催します。日ごろ勉強された作品を、たくさんの方が出品くださるよう、いまからご準備をお願いします。日程 六日(金)搬入・展示。七日(土)・八日(日)展示。九日(月)搬出。

写真(町内の風景画など)、書道彫刻、版画、楽焼、アイデア作品。(日ごろ使用するものの中で、廃品や不用品となったものを工夫したり更生によって、新しく利用価値の生じたものなど)

冠婚葬祭の簡素化 町民こぞって お返しの廃止を!

区長会・連合婦人会・中央公民館

※出品者には、参加賞を準備します。

詩吟の学級生募集

秋風会

新年度を迎え、詩吟愛好者を募集します。男女を問いません。とくに、初心者のかたを歓迎します。心身の健康、ストレスの解消に、同志お誘い合わせの上、まず、お気軽にご来場ください。

日時 毎週水曜日(祝・祭日は休み) 午後七時三十分から九時三十分まで。

場所 中央公民館

4月の学級・教室・講座開設予定

公民館の休館日 毎週月曜日
国民の祝日・29日(金)

52年度の学級・教室・講座は、4月に学級生の募集をします。日時が決まっておりません。決まりました、有線放送やその他の方法でお知らせします。

これまで、公民館の行事予定表の中に、皆さんに直接関係のない行事も含めてお知らせしていましたが、今年度からは学級・講座・体育行事・子ども会行事など、住民の皆さんに関する行事だけとします。

52年度で開設する講座などは、次のとおりです。

- 公民館が主催するもの
高齢者学級、園芸教室(秋穂・大海)、楽焼教室、成人病学級、郷土史グループ教室、絵画教室(油絵)、書道教室、生活学級、家庭教育相談学級(通信・面接・乳幼児の各相談)、トレーニング教室、レクリエーション教室。
- 婦人会と共催のもの
中高年婦人学級、消費者学級、手芸教室、栄養大学。
- 婦人会の開催するもの
洋裁教室、華道教室、和裁教室、コーラス教室。
- グループと共催するもの
謡曲教室(秋穂・大海)、詩吟教室(秋穂・大海)。

家庭教育通信No.33

子どもについて学んだこと

六分野、お母さんのまとめ

二月二十四日に中央公民館で、吉佐管内家庭教育巡回相談を行いました。

七十八人のお母さんたちが、各分野に分かれて熱心に相談し、有意義な一日を過ごしました。そこでお母さんたちに、出席した分野の内容をまとめていただきました。

〔心理学〕

原田ヒロ子

心理学の分科会に出席してお話を聞き、私は今、五歳の子どもを前にして、どんな育て方をしていたのだろうか深く反省します。

この子がゼロ歳の時から基本的習慣を身につけさせるため、辛抱強く見守ってやっていたらどうか。いっしょになって遊びの跡片付けをしただろうか。お勤め第一になって、朝は子どもをせきたて、夕方は夕食の支度に追われてテレビを見せ放しにできなかったか。子どもの話しかけに、いつも優しく答えてやっていたらどうか。子どもの要求に対して「あとでネ」という言葉が多すぎはしなかったか。

私が今になって子どもをしからなければいけないことは、親の行動そのものの欠陥だったんだと、つくづく悲しい思いをします。

〔教育学〕

大村 節子

心理学を学び、子どもを前にして、本当に遅すぎたようだと思う。でも今から親の私がしなればいけないことは、三歳に備わって、基本的習慣を身につけさせなければいけないということです。

集団の中で友達ともよく遊べず、また自己主張もできない子どもの場合、あせらずに子どものすることとをじっくりと見つめてやり、根気よく時期を待ちながら、友達にも、集団にも、近づけるよう工夫してやるのが大切です。

〔医学〕

富永 敏子

この度、各専門家の先生に、巡回相談をしていただきました。子どもを持つ母親にとって、いろいろな悩みがあります。毎日見ているせいか、母親にはよくわからないことが多いと思います。

近所の人から、よその子に比べて顔色がよくないと言われたときは、なんでもないこともあります。まず第一に、血液検査を受けること。貧血であったら、鉄分の多い食事を取ること。

次に夜尿症ですが、相談ではこれが一番多かったようです。夜尿症は時期がくれば、ほとんどの子どもは治るとのこと。おねしょをしたときは、絶対にしからないこと。余りにひどく続く子どもには、薬もあるとのことでした。

〔栄養学〕

福田 郁子

偏食を中心に、講師からお話があった後、質疑応答がありました。牛乳がらいは、煮込み料理にしたり、肉がらいは、ミンチにしたり、口あたりをよくし、野菜がらいは、生野菜に好みの調味料をかけたたり、天ぷらにしたりするとよいことなどの指導がありました。

(まとめ) ある食品がきらいなら、その食品に見合うもので補え

ばよい。栄養のバランスを考え、好みに合わせ、押しつけにならないように。食品一つ一つの目安を作り、適量を与えること。調理法を考え、おいしく食べさせる工夫をし、楽しいふんい気を作ること。家族の好ききらいをまねるので気をつける。

〔保育学〕

谷藤ケイ子

保育学の担当は、松崎幼稚園園長の脇 運雄先生でした。お母さんたちから質問がどんどん出て、時間が足りないくらいでした。

あるお母さんの質問に、「六歳の男の子です。家の中では陽気でちゃめっ気があり、家族の者を笑わせるのですが、いったん外に出るとおとなしくなり、自分の意志を主張しようとしませんが、これからどのように指導していけばよいでしょうか」というのがありました。

その質問に対しての先生のお答えは、「保育園では先生との受け答えができ、家に帰れば近所の友達と、自分の意志通りに遊ぶことができれば、別に心配することはない。ただ、心を開いて遊べる友達を多く作ってやることです。近所にいなければ、母親が連れて行ってでも友達と遊ばせた方がよい。子どもたちは友達同志と遊び、けんかすることによって、成長し、社会性ができるのです」ということ

要するに、偏食は、あせらず長に直すことが大切とのことでした。



とでした。

私の子どもは、遠くの方まで遊びに行くので心配でしたが、先生のお話を聞き安心しました。幼児期の今は大いに遊ばせ、人間形成の土台を築かせたいと思いました。

〔保健衛生〕

尾崎トモ子

秋穂町では、三歳児検診が年二回(秋穂・大海)あります。子どもは家庭環境によって違ってくるが、このころは、親として心配ごとが多い時期です。

子どもは、自分のことは自分でしたがりです。そういうときは手をかけすぎず、できるだけ自分でさせるよう、気をつけたいものです。

また、つめかみ・指しゃぶりなどありますが、一つの現象にこだわらずにいろいろなこと。体を動かすことによって、「体力」……とにかく遊ばせる頭の機転力を養う。幼児期は、子ども同志での遊びを中心にして欲しい。その中で、子どもは子どもなりに、何かをつかんでいきます。



県民相談室が できました

町民課窓口へ「知事
への提言箱」を設置

県は四月一日から、各地に県民相談室を設け、県民の皆さんから県行政に対するいろいろな相談に応じることになりましたので、お気軽にご利用ください。また、各所に「知事への提言箱」も置かれ、本町にも町民課窓口を設置しました。県行政について、皆さんの建設的な提言を、どしどしお寄せください。



近くの県民相談室
中央県民相談室（県庁内）電話
山口②一三一一
防府地方県民相談室（防府県税事務所内）電話防府②一三一一
山口地方県民相談室（山口県税事務所内）電話山口⑤一三一一

犬の登録と予防注射

◎巡回注射日程

4月4日（月）
9時-10時天神町漁協ノリ集荷所前 10時30分-11時30分役場大海支所 1時-2時赤崎公民館前 2時30分-4時花香南公民館前

4月5日（火）
9時-10時東天田公民館前 10時30分-11時30分黒潟南公民館前 1時-2時役場駐車場

登録料 300円 } 合計1,100円
注射料 800円

◎個人注射日程（個人注射は、上記巡回日に予防注射を受けなかった畜犬を対象に行うものです。）

4月25日（月）
9時30分-11時30分役場大海支所 午後1時-3時役場駐車場

登録料 300円 } 合計1,450円
注射料 1,150円

※巡回・個人注射とも、当日は印鑑をご持参ください。

交通災害共済

加入は早い方が有利です

秋穂町交通災害共済への加入受け付けは、三月から区長さんを通じてまた個別におこなっています。

四月一日以後の加入は、「加入日の翌日から来年三月三十一日までが加入期間」となり、掛け金の割り引きがありません。加入は一日でも早い方が有利です。

総務課または大海支所で受け付けています。「加入申し込み書」に掛け金を添えて申し込んでください。

国保

4月から、保険証が桃色に

いままで、皆さんが使っておられる緑色の国民健康保険証は、三月三十一日が有効期限のため、四月一日からは使えなくなりました。新しい桃色の保険証との交換は、三月下旬から婦人会にお願いしておこなっていますが、まだ交換の済んでいない人は、秋穂側は保健衛生課で、大海側は大海支所ですぐに手続きしてください。

また、学生さんなど家族と離れて生活している人に交付する国保保険証、出張ぎや長期間の出張・滞りなどの人に交付する国保保険証を

必要の人は、交付申請書（役場にあります）を添えて、手続きをしてください。

四月一日からお医者さんの窓口へは、必ず、桃色の新しい保険証を出しましょう。たとえ国保に入っていないでも、緑色の保険証は無効ですから、治療費を全額支払わなくてはなりません。十分ご注意ください。

労働保険の更新説明会

労働保険（労災保険・雇用保険）は、毎年、五月十五日を期限として、年度更新手続きをすることになっており、その説明会が次の日程で開かれます。

- 四月六日 防府市労働会館
- 四月八日 山口市民館
- 四月十一日 小郡町公民館
- 時間はいずれも、午後一時三十分から三時三十分まで。

労働者を一人でも使用する事業は、すべて労働保険の適用を受け、事業主は加入手続きをしなければなりません。

加入手続きの方法は、次のいずれかにお尋ねください。

- 労働基準局・労働基準監督署・雇用保険課・公共職業安定所。
- 労働保険の概算・確定保険料の申告と納付は、五月十五日までに山口労働基準局・労働基準監督署・日銀歳入代理店または郵便局へ。

住民基本台帳登録人口

(3月1日現在)		前月対比
人口	9,433人	+33人
男	4,466人	+17人
女	4,967人	+16人
世帯数	2,442世帯	+2世帯

役場執務時間が変わります

四月一日から、次のように執務時間が変わります。
平日 八時三十分から五時まで。
土曜日 八時三十分から正午まで。

ご冥福を祈ります

部落	氏名	死去
下村	森繁シケ	2月18日
中条	三好文治	同 20日
金山嶺	金谷キク	同 21日
中条	津田マツコ	同 28日
黒潟南	田中ツル	3月1日
浜内	小林ユワ	同 6日
東天田	岡田ナツ	同 9日

※2月16日-3月15日届出

52年度固定資産税第一期分と軽自動車税の納期限は4月30日です。